

◇医療法人林病院の取組内容（平成24年7月認定）

医療、福祉としては初の認定

所在地：越前市

業 種：医療、福祉

労働者数：366人(認定申請時)

以下の①～⑥の取組により認定を行った。

行動計画期間：平成20年10月1日～平成24年3月31日

①育児休業取得実績

男性の利用者 2名(同一職員が2回取得、2週間と1週間)

女性の利用率 98%

② 妊娠中の女性職員を対象とした両立支援制度についてまとめたパンフレットの作成、及び妊娠や復職についての相談窓口設置を目標に掲げ、パンフレット作成、相談窓口設置を行い周知を図った。

③ 男性職員の配偶者出産休暇の日数拡大、子どもの看護休暇の対象範囲・日数拡大を目標に掲げ実施した。

〔 配偶者出産休暇 従来の3日間→4日間
看護休暇制度 法定の5日間→6日間とし、対象範囲を小学校低学年まで拡大 〕

④ 計画期間内の年次有給休暇の取得率50%以上を目標に掲げ、四季休暇制度（四季毎に計画的に年休を取得する）等の促進を図ることにより目標達成した。

⑤ 雇用環境整備以外の取組として、職員の子どもを対象とした職場見学会開催を目標に掲げ、「お父さんお母さんの職場見学会」と題して複数回開催した。

⑥ 多様な働き方を可能とする措置として、平成22年度より短時間正職員制度を導入した。